

# コンビニ交付の参加条件

コンビニ事業者等への委託手数料  
(1通当たり)

委託手数料
115円

市町村負担金(1年度当たり)

市区町村の区分		運営負担金
政令市	(人口100万人以上)	970万円
	(人口100万人未満)	770万円
市・特別区	(人口15万人以上)	470万円
	(人口5万人以上15万人未満)	270万円
	(人口5万人未満)	220万円
町村		70万円

新規参加年度について、参加月数に基づく**月割計算**にて負担金を算出。

今後の参加市区町村数の推移を踏まえつつ、2年毎に見直しを行う予定。

< 参考 > 市町村負担金の主な項目

- コンビニ事業者等側回線経費(月額通信料のみ)
- 証明書交付センターシステム設備等賃借料・保守費
- 証明書交付センター運営費
- セキュリティ技術使用料